

# 菊川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 令和8年4月

### 1 目標

菊川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、菊川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、菊川市耐震改修促進計画第2章第2に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

	令和7年度取組内容	令和8年度目標
計画	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。</p> <p>ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>市内の耐震診断未実施の木造住宅約200戸へ耐震診断未実施の方向けのダイレクトメールの送付を実施。</li></ul> <p>ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li><li>耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li></ul> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施）</li><li>耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施）</li></ul> <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>広報等にて、耐震改修の必要性の周知を実施</li><li>イベントにおける耐震改修に関するブースの設置を実施</li><li>耐震改修に関するリーフレットの配架を実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>住宅に対する耐震診断費補助戸数：5戸</li><li>住宅に対する耐震改修費補助戸数：7戸（補強設計費等含む）</li></ul> <p>前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅に対する耐震診断費補助戸数：4戸</li><li>住宅に対する耐震改修費補助戸数：14戸（補強設計費等含む）</li></ul> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅に対する耐震診断費補助戸数：42戸</li><li>住宅に対する耐震改修費補助戸数：9戸（補強設計費等含む）</li></ul> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅に対する耐震診断費補助戸数：30戸</li><li>住宅に対する耐震改修費補助戸数：3戸（補強設計費等含む）</li></ul> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅に対する耐震診断費補助戸数：17戸</li><li>住宅に対する耐震改修費補助戸数：6戸（補強設計費等含む）</li></ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅に対する耐震診断費補助戸数：25戸</li><li>住宅に対する耐震改修費補助戸数：3戸（補強設計費等含む）</li></ul>
	自己評価	<p>前年度（令和7年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"><li>耐震補強工事未実施の方へ200通のダイレクトメール送付を実施（県と連携実施）</li><li>耐震補強未実施の方への戸別訪問5件実施</li><li>市広報誌、SNS等により、耐震改修の補助制度を周知</li></ul>